給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１００５号

東京都墨田区本所１―35―10―402
再生債務者　北　浩幸
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年５月26日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年７月７日まで
平成26年６月23日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第２号

さいたま市浦和区皇山町33番10号112
再生債務者　佐藤　隆文
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年６月19日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年７月14日まで
平成26年６月23日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再ロ）第１号

千葉県四街道市四街道1531番地31
再生債務者　若林　克史
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年５月15日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年７月14日まで
平成26年６月23日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（再ロ）第１号

秋田県横手市十文字町十五野新田字増田道東108番地12
再生債務者　鈴木　元
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年６月５日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成26年７月15日まで
平成26年６月24日　秋田地方裁判所横手支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１号

長崎県大村市植松１丁目73番地１　リースランド植松Ｂ棟101
再生債務者　小早川英明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月24日　長崎地方裁判所大村支部

平成２６年（再ロ）第１号

北海道苫小牧市日の出町１丁目１番４―303号
再生債務者　関根　靖夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月23日
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２６年（再ロ）第３号

千葉県船橋市海神５丁目６番２号　ビラ・ネプチューンＢ―104号
再生債務者　熊谷　浩二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月23日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再ロ）第１号

大阪市西区川口３丁目４番26―409号
再生債務者　山口　淳
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年６月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年６月23日
大阪地方裁判所第６民事部

外国倒産処理手続の承認の取消し

平成２５年（承）第２号

大韓民国ソウル特別市中区乙支路16（乙支路１街　ペクナムビル）
債務者　ソンウォンピーシーエス株式会社
破産管財人（外国管財人）　ユン・チャンジュン
１　主文　外国倒産処理手続の承認を取り消す。
２　理由の要旨　外国倒産処理手続の承認援助に関する法律56条１項２号に定める事由がある。
平成26年６月20日
東京地方裁判所民事第８部

会社その他の公告

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産賃貸事業の一部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十六年八月四日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十六年七月十五日に予定しております。また、乙は会社法第七八四条第三項に基づき株主総会の決議を経ずに吸収分割を決定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月一日
掲載頁　一一七頁（号外第一四七号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月三十日
掲載頁　二一七頁（号外第一四六号）
平成二十六年七月二日
東京都港区東新橋二丁目三番一七号
（甲）株式会社ネクスコ東日本ロジスティ
代表取締役社長　髙橋　英二
東京都文京区関口一丁目二三番六号
（乙）株式会社ネクセリア・シティフード
代表取締役社長　本間　公康

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の食料品卸事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十六年八月四日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十六年七月十五日に予定しております。また、乙は会社法第七八四条第三項に基づき株主総会の決議を経ずに吸収分割を決定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月二十七日
掲載頁　九十六頁（号外第一四五号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月三十日
掲載頁　二一七頁（号外第一四六号）

第64期決算公告

平成26年７月２日
滋賀県彦根市高宮町字キリ横田2810番地
株式会社メタルカット
（旧商号　株式会社アルミセンター）
代表取締役社長　佐藤　裕次

貸借対照表の要旨（平成26年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	3,214,633
	固定資産	581,239
	合計	3,795,872
負債及び純資産の部	流動負債	1,688,021
	固定負債	41,280
	負債合計	2,066,570
	株主資本	95,000
	資本金	2,107,337
	資本剰余金	△ 135,767
	利益剰余金	5,500
	利益準備金	△ 141,267
	その他利益剰余金	(83,753)
	（うち当期純利益）	
	純資産合計	3,795,872
	合計	3,795,872

第42期決算公告

2014年７月２日
東京都渋谷区初台一丁目47番１号
株式会社小田急ハウジング
取締役社長　岡田　吉彦

貸借対照表の要旨
（2014年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,349,665	流動負債	1,655,583
固定資産	120,903	固定負債	627,463
有形固定資産	6,269	負債合計	2,283,046
無形固定資産	13,835	株主資本	187,521
投資その他の資産	100,799	資本金	30,000
		資本剰余金	157,521
		利益剰余金	2,900
		利益準備金	154,621
		その他利益剰余金	(50,222)
		（うち当期純利益）	
		純資産合計	187,521
合計	2,470,568	合計	2,470,568